榛東村議会 議員報酬改定までの流れ

平成24年第2回定例会 議会改革特別委員会設置(議長を除く全議員)

調査

議員定数を16人から14人に削減 将来の議員や議会のために報酬の見直しが必要

平成24年第4回定例会 議員定数16人⇒14人の条例改正 可決

議員報酬見直しに関する要望 可決

議会だよりに掲載

議会の要望を受け 村長が榛東村特別職報酬等審議会に諮問

審議

審議結果 現行の報酬に対し10~14%増額

- 理由 1 幅広い世代が村政に参画しやすい環境を整え、議会の活性化を図る
 - 2 議員定数削減により議員一人当たりの職責が増すため
 - 3 議員報酬が県内類似団体に比べて低いため
 - 4 三役に対する議員報酬の割合が県内類似団体に比べて低いため

平成25年第1回定例会 議員報酬の改正に伴う条例改正 可決

議会だよりに掲載

(議員報酬月額188,000円⇒210,000円)

榛東村議会会議規則 主な改正内容

会議の欠席理由及び出産のために欠席できる期間の明確化

事故

疾病、看護、介護、 育児、忌引、災害等

産休の期間 明記なし



産前6週間産後8週間の範囲内において

子育て家族応援イベント

「しんとうママフェス」で議場見学会

